

アクションプラン策定の枠組みとスケジュール（案）

1 策定主体

「南海トラフ地震・首都直下地震等大規模災害時の
応援職員派遣に係るアクションプラン策定協議会（仮称）」

※ 協議会の下にワーキンググループ（WG）を設け、議論。

2 策定スケジュール（想定）

○ 南海トラフ地震に係るアクションプラン

- ・ 中間報告書取りまとめ後、被災想定地域における被害予測のほか、被災想定団体における受援計画の策定状況、相互応援協定等を確認し、受援計画の策定や更なるブラッシュアップを図る（令和3年度～）。
- ・ その後、アクションプランの策定。策定に当たっては、適宜、有識者から助言を頂く（令和4年度～）。



○ 首都直下地震に係るアクションプラン

- ・ 南海トラフ地震に係るアクションプラン策定後、同様のプロセスにより策定。



- その他の大規模災害についても検討を進めるほか、策定済みの各アクションプランに関しても、状況に応じ臨機応変に見直しを図る。